



Shizuoka Prefecture

平 成 2 7 年 度

中山間地域等直接支払制度の実施状況

平成 2 8 年 6 月

静岡県経済産業部

目 次

I 県全体の実施状況

1 市町の取組状況	1
2 協定の概要	
(1) 集落協定	2
(2) 個別協定	2
(3) 協定の交付面積	2
(4) 加算面積	3
(5) 地目別の交付面積率	3
(6) 集落協定の参加者数	3
(7) 交付金の交付総額	3
(8) 面積規模別集落協定割合	4
3 地目別・交付基準別の交付面積	
(1) 地目別の交付面積	4
(2) 交付基準別の交付面積	4
4 集落協定に基づく実施状況等	
(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況	5
(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況	5
(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況	5
(4) 集落マスタープランの内容	6
(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全活動）	6
(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）	7
(7) 交付金の使用方法	7

II 市町別の実施状況

1 協定締結状況	8
2 地目別・基準別の交付面積	10
3 集落協定に基づく実施状況等	
(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況	11
(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況	11
(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況	12
(4) 集落マスタープラン	13
(5) 体制整備活動（農用地等保全活動）	14
(6) 体制整備活動（選択的必須要件）	15

静岡県における 平成27年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度については、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知）第12により、当該年度の実施状況を翌年度の6月末日までに公表することとされています。

本資料は、この規定に基づき、関係市町からの報告を基に平成27年度の制度の実施状況をとりまとめたものです。

I 県全体の実施状況

1 市町の取組状況

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）」に基づき策定される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（促進計画）」のうち、法第3条第3項第2号（中山間地域等直接支払）事業の実施を推進することを規定した市町は、平成27年度は20であった。

なお、中山間地域等直接支払事業を規定した市町のうち、平成27年度は17市町が事業を実施した。

平成27年度の交付市町数

	平成26年度	平成27年度	増減数
中山間直払事業推進市町数（①） ※H26までは中山間地域等直接支払市町村基本方針策定市町数	18	20	2
交付市町数（②）	18	17	△1
（②）／（①）	100%	85%	—

2 協定の概要

平成27年度における協定数は235協定で、前年度より135協定減少した。

平成27年度協定締結数

	平成26年度	平成27年度	増減（率）
集落協定数	367	235	△132 (64.0%)
基礎単価	274	187	△87 (68.2%)
体制整備単価	93	48	△45 (51.6%)
個別協定数	3	0	△3 (0.0%)
基礎単価	1	0	△1 (0.0%)
体制整備単価	2	0	△2 (0.0%)
合計	370	235	△135 (63.5%)

1市町当たりの協定締結数は、平均で約14協定、最多で48協定（静岡市）、最少で1協定（河津町、富士宮市、掛川市）となっている。

(1) 集落協定

平成27年度における集落協定は235協定であり、平成26年度より132協定減少した。

また、集落協定のうち基礎単価の活動に取り組んだ協定は187協定、体制整備単価の活動に取り組んだ協定は48協定であった。

(2) 個別協定

平成27年度は個別協定ではなく、全て集落協定に移行した。

- ・ 集落協定は、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定
- ・ 個別協定は、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定
- ・ 基礎単価は、適正な農業生産活動用に取り組む場合の単価 (通常単価の8割を交付)
- ・ 体制整備単価は、適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合の単価 (通常単価の10割を交付)

(3) 協定の交付面積

交付金が交付された農用地の面積は2,503haであり、平成26年度と比べて937ha減少した。

平成27年度は第4期対策の初年度であり、推進活動の結果、既存の協定集落内で更なる取組を進め、面積増加につながった協定もある一方、病気・高齢化や中山間地域における主要作物の茶の価格低迷により、廃止する協定が多くなったため、大幅に面積が減少した。

平成27年度の交付面積

年	交付面積①			対象農用地面積②	交付面積率 ①/②
		基礎単価	体制整備単価		
平成26年度	3,440ha	1,616ha	1,824ha	4,609ha	74.6%
平成27年度	2,503ha	1,067ha	1,436ha	3,583ha	69.9%
増減(率)	△937ha(72.8%)	△549ha(66.0%)	△388ha(78.7%)	△1,026ha(77.7%)	

- ・ 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町が対象農用地としている農用地面積

交付面積のうち、

- ① 基礎単価による交付面積は1,067haで、平成26年度から549ha減少した。
- ② 体制整備単価による交付面積は1,436haで、平成26年度から388ha減少した。
なお、体制整備単価による交付面積の割合は57.4%であった。

(4) 加算面積

平成27年度の加算面積・協定数

	平成27年度			平成26年度	
	加算面積	協定数		加算面積	協定数
集落連携・機能維持加算	17ha	1	規模拡大加算	—	—
集落協定広域化支援	17ha	1	土地利用調整加算	4ha	1
小規模・高齢化集落支援加算	—	—	小規模・高齢化集落支援加算	—	—
超急傾斜農地保全管理加算	141ha	6	法人設立加算	—	—
			特定農業法人	—	—
			農業生産法人	—	—
			集落連携促進加算	—	—

○ 27年度より加算の方法が変更された

- 集落協定広域化支援は、複数集落（2集落以上）が連携して広域の協定を締結し、新たな人材を確保して、農業生産活動等を維持するための体制づくりを行った場合の加算
- 小規模・高齢化集落支援加算は、小規模・高齢化集落内の農用地を協定に取り込んだ場合の加算
- 超急傾斜農地保全管理加算は、超急傾斜地（田：1/10以上、畑：20°以上）の保全や有効活用に取り組む場合の加算
- 土地利用調整加算は、担い手に対し、新たに協定面積の一定割合以上において利用権等を設定する場合の加算

(5) 地目別の交付面積率

本県の交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合。以下同じ。）は70%であるが、これを地目別に見ると田75%、畑69%となっている。

なお、都府県平均の交付面積率は74%、地目別では田80%、畑53%となっている。

(6) 集落協定の参加者数

集落協定の参加者数は4,629人であり、1集落協定当たりの協定参加者数の平均は約20人となっている。

(7) 交付金の交付総額

協定締結集落への交付金の交付総額は約2億4,674万円である。

1集落協定当たりの交付金額の平均は105万円となっている。

なお、集落協定参加者1人当たりの交付金額の平均は5万3千円となっている。

平成27年度集落協定の平均交付金額

	静岡県	参考：都府県平均
1集落協定当たりの交付金額	105万円	173万円
参加者1人当たりの交付金額	5万3千円	7万5千円

(8) 面積規模別集落協定割合

農用地面積が10ha未満の集落協定の割合が88%を占めており、小規模な協定の割合が大きい。

平成27年度の農用地面積規模別集落協定数の割合(カッコ内は協定数)

	静岡県	参考：都府県平均
5ha未満	60.9% (143)	35.1%
5~10ha未満	26.8% (63)	26.8%
10~20ha未満	7.7% (18)	21.8%
20~30ha未満	1.3% (3)	7.9%
30~50ha未満	1.3% (3)	5.4%
50~100ha未満	0.4% (1)	2.4%
100~400ha未満	1.7% (4)	0.5%
400ha以上	—	0.0%

3 地目別・交付基準別の交付面積

(1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の90%にあたる2,239haを占め、田が10%にあたる260ha、草地と採草放牧地が1%未満となっている。

また、都府県平均が田80%、畑15%であることから、本県は、茶畠など畑の割合が非常に多いのが特徴である。

地目別の交付面積、割合

	平成27年度		参考：都府県平均	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田	260ha	10.4%	264,614ha	79.6%
畑	2,239ha	89.5%	49,726ha	15.0%
草地	0ha	0.0%	4,288ha	1.3%
採草放牧地	4ha	0.2%	13,937ha	4.2%

(2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、「田」は田全体の91%、「畑」は畑全体の75%を急傾斜農用地が占めており、都府県平均（田：54%、畑：67%）を上回っている。

交付基準別の交付面積、割合

	平成27年度		参考：都府県平均	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田(急傾斜)	235ha	90.6%	141,923ha	53.6%
田(緩傾斜)	24ha	9.4%	117,538ha	44.4%
畑(急傾斜)	1,671ha	74.6%	33,195ha	66.8%
畑(緩傾斜)	568ha	25.4%	11,157ha	22.4%

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面点検」で178協定(76%)、次いで「柵・ネット等の設置」で75協定(32%)、「賃借権設定・農作業の委託」で70協定(30%)の順である。(P11参照、複数回答)

耕作放棄の防止等の活動の状況（必須事項）

	平成27年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農地の法面管理	178	75.7%	74.8%
柵・ネット等の設置	75	31.9%	46.1%
賃借権設定・農作業の委託	70	29.8%	33.5%
簡易な基盤整備	20	8.5%	7.4%

(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の管理活動」についてみると、農道の管理を位置づけている協定の数は221協定(94%)、水路の管理を位置づけている協定の数は135協定(57%)である。(P11参照、複数回答)

水路・農道等の管理活動の状況（必須事項）

	平成27年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農道の管理	221	94.0%	97.9%
水路の管理	135	57.4%	94.5%
その他の施設の管理	4	1.7%	2.4%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で130協定(55%)、次いで「土壤流亡に配慮した営農」で88協定(37%)、「景観作物の作付け」で28協定(12%)の順である。(P12参照、複数回答)

多面的機能を増進する活動の状況（必須事項）

	平成27年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
周辺林地の下草刈	130	55.3%	67.5%
土壤流亡に配慮した営農	88	37.4%	1.7%
景観作物の作付け	28	11.9%	29.7%
堆きゅう肥の施肥	9	3.8%	9.9%
緑肥作物の作付け	9	3.8%	1.5%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で158協定（67%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が142協定（60%）であった。（P13参照、複数回答）

集落マスタープランの内容（必須事項）

目指すべき将来像	平成27年度		参考：都府県 割合
	協定数	割合	
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	158	67.2%	77.9%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	22	9.4%	18.4%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	18	7.7%	8.0%
その他	56	23.8%	9.4%
将来像を実現するための活動方策			
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	142	60.4%	72.9%
高付加価値型農業	18	7.7%	2.8%
農業生産条件の強化	10	4.3%	6.1%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	9	3.8%	13.0%

(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全活動）

農用地等保全活動を実践している48協定のうち、最も多く位置づけられている活動は「農地法面、水路・農道等補修・改良」で38協定（79%）、次いで、「農作業共同化又は受委託等」が7協定（15%）で、「その他将来に向けた適正な農用地保全」が11協定（23%）となっている。（P14参照、複数回答）

体制整備活動の内容（農用地等保全活動）

内容	平成27年度		参考：都府県 割合
	協定数	割合	
農地法面、水路・農道等補修・改良	38	79.2%	76.9%
農作業共同化又は受委託等	7	14.6%	13.9%
既荒廃農用地復旧又は林地化	1	2.1%	0.3%
農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	1	2.1%	0.5%
その他将来に向けた適正な農用地保全	11	22.9%	22.0%

(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）

体制整備活動に取り組む集落協定の活動内容をみると、最も多く位置づけられている活動は、「集落ぐるみ型」で38協定（79%）であり、次いで「機械・農作業の共同化」及び「組織対応型」で4協定（8%）、「高付加価値型農業の実践」で3協定（6%）の順である。（P15参照、複数回答）

体制整備活動の内容（選択的必須要件）

		平成27年度		参考：都府県
		協定数	割合	割合
A 要件	機械・農作業の共同化	4	8.3%	5.1%
	高付加価値型農業の実践	3	6.3%	1.0%
	担い手への農作業の委託	1	2.1%	2.4%
B 要件	地場農産物等の加工・販売	1	2.1%	0.8%
	消費・出資の呼び込み	1	2.1%	0.1%
C 要件	集落ぐるみ型	38	79.2%	
	組織対応型	4	8.3%	94.3%
	担い手型	1	2.1%	

- ・ A要件：農業生産性の向上のための取組
- ・ B要件：女性・若者等の参画を得た取組
- ・ C要件：協定参加者が活動等の継続が困難となった場合に備え、活動を継続できる体制の構築
- ・ 集落ぐるみ型：農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る
- ・ 組織対応型：農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落内外の農地所有適格法人等の組織が引き受け、農業生産活動等の維持を図る
- ・ 担い手型：農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、認定農業者等の集落の担い手が引き受け、農業生産活動等の維持を図る

(7) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の69%にあたる約1億6,981万円が集落の共同取組活動に充てるよう集落協定に規定されている。

平成23年度より、交付金について、個人へ1/2以上配分することを原則とすることになったが、地域の実情に応じて、従来どおり共同取組活動へ1/2以上の配分が可能となっており、本県では、交付金の多くが共同取組活動に充てられている。

なお、本県は都府県（46.9%）と比べて、共同取組活動に充てる割合が多い。

集落協定における交付金の配分割合

	平成27年度		参考：平成26年度
	共同取組活動分	共同取組活動分	
静岡県	68.8%	70.9%	
都府県平均	46.9%	52.1%	

Ⅱ 市町別の実施状況

1-1. 協定締結状況(その1)

平成27年度

市町名	集落協定				個別協定				全体			
	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)
下田市	7	109	287,395	6,035,295	0	0	0	0	7	109	287,395	6,035,295
東伊豆町	9	90	347,959	2,183,271	0	0	0	0	9	90	347,959	2,183,271
河津町	1	23	97,988	1,067,948	0	0	0	0	1	23	97,988	1,067,948
松崎町	3	23	163,273	1,940,162	0	0	0	0	3	23	163,273	1,940,162
賀茂計	20	245	896,615	11,226,676	0	0	0	0	20	245	896,615	11,226,676
沼津市	9	301	2,111,478	19,425,558	0	0	0	0	9	301	2,111,478	19,425,558
御殿場市	2	23	81,931	1,720,551	0	0	0	0	2	23	81,931	1,720,551
伊豆市	28	658	1,249,030	21,396,128	0	0	0	0	28	658	1,249,030	21,396,128
小山町	10	118	390,210	7,661,761	0	0	0	0	10	118	390,210	7,661,761
東部計	49	1,100	3,832,649	50,203,998	0	0	0	0	49	1,100	3,832,649	50,203,998
富士宮市	1	17	39,780	835,380	0	0	0	0	1	17	39,780	835,380
富士計	1	17	39,780	835,380	0	0	0	0	1	17	39,780	835,380
静岡市	48	620	3,479,184	30,087,027	0	0	0	0	48	620	3,479,184	30,087,027
中部計	48	620	3,479,184	30,087,027	0	0	0	0	48	620	3,479,184	30,087,027
島田市	27	284	1,054,370	8,899,636	0	0	0	0	27	284	1,054,370	8,899,636
藤枝市	28	240	1,245,979	11,354,485	0	0	0	0	28	240	1,245,979	11,354,485
牧之原市	14	139	495,560	4,559,021	0	0	0	0	14	139	495,560	4,559,021
川根本町	4	32	243,884	2,299,908	0	0	0	0	4	32	243,884	2,299,908
志太榛原計	73	695	3,039,793	27,113,050	0	0	0	0	73	695	3,039,793	27,113,050
掛川市	1	65	455,567	5,558,838	0	0	0	0	1	65	455,567	5,558,838
森町	2	11	97,578	89,717	0	0	0	0	2	11	97,578	89,717
中遠計	3	76	553,145	6,456,555	0	0	0	0	3	76	553,145	6,456,555
浜松市	41	1,876	13,189,611	120,812,373	0	0	0	0	41	1,876	13,189,611	120,812,373
西部計	41	1,876	13,189,611	120,812,373	0	0	0	0	41	1,876	13,189,611	120,812,373
計	235	4,629	25,030,777	246,735,059	0	0	0	0	235	4,629	25,030,777	246,735,059

1-2. 協定締結状況(その2)

市町名	協定数				交付面積(m ²)	加算単価面 積(m ²)	(参考) 平成26年度交 付面積(m ²)
	集落協定 基礎単価	個別協定 基礎単価	個別協定 体制整備 備単価	計			
下田市	0	7	0	0	7	287,395	0
東伊豆町	7	2	0	0	9	347,959	301,072
河津町	0	1	0	0	1	97,988	0
松崎町	0	3	0	0	3	163,273	0
沼津市	9	0	0	0	9	2,111,478	0
御殿場市	0	2	0	0	2	81,931	0
伊豆市	26	2	0	0	28	1,249,030	1,150,831
小山町	1	9	0	0	10	390,210	51,694
富士宮市	0	1	0	0	1	39,780	0
静岡市	42	6	0	0	48	3,479,184	2,777,497
島田市	25	2	0	0	27	1,054,370	943,915
藤枝市	28	0	0	0	28	1,245,979	1,245,979
牧之原市	14	0	0	0	14	495,560	495,560
川根本町	3	1	0	0	4	243,884	219,459
掛川市	0	1	0	0	1	455,567	0
森町	2	0	0	0	2	97,578	97,578
浜松市	30	11	0	0	41	13,189,611	1,276,267
計	187	48	0	0	235	25,030,777	10,671,330
						14,359,447	1,583,816

2. 地目別・基準別の交付面積

(m²)

市町名	交付面積	水田			畑			草地			採草放牧地 小計
		急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	
下田市	287,395	287,395	0	287,395	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	347,959	0	0	347,959	0	0	0	0	0	0	0
河津町	97,988	41,428	0	41,428	0	56,560	0	0	0	0	0
松崎町	163,273	36,067	0	36,067	65,144	62,062	127,206	0	0	0	0
沼津市	2,111,478	0	0	2,111,478	0	2,111,478	0	0	0	0	0
御殿場市	81,931	81,931	0	81,931	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	1,249,030	1,249,030	0	1,249,030	0	0	0	0	0	0	0
小山町	390,210	365,952	24,258	390,210	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	39,780	39,780	0	39,780	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	3,479,184	49,756	2,524	52,280	2,859,117	567,787	3,426,904	0	0	0	0
島田市	1,054,370	0	28,484	28,484	882,828	143,058	1,025,886	0	0	0	0
藤枝市	1,245,979	0	0	0	1,229,024	16,955	1,245,979	0	0	0	0
牧之原市	495,560	0	0	0	495,560	0	495,560	0	0	0	0
川根本町	243,884	0	0	0	243,884	0	243,884	0	0	0	0
掛川市	455,567	0	0	455,567	0	455,567	0	0	0	0	0
森町	97,578	0	0	97,578	0	97,578	0	0	0	0	0
浜松市	13,189,611	202,025	189,715	391,740	8,095,559	4,662,744	12,758,303	0	0	36,191	3377
計	25,030,777	2,353,364	244,981	2,598,345	16,713,275	5,679,589	22,392,864	0	0	36,191	3,377
											39,568

3. 集落協定に基づく実施状況等
 (1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況
 (2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

(協定数)

市町名	農業生産活動等												水路・農道等の管理				
	農用地の維持・管理等						農用地の耕作・利用等						①水路の管理		②農道の管理		
①賃借権 設定・農 作業の委 託	②既荒廃 農用地の 復旧	③既荒廃 農用地の 林地化	④既荒廃 農用地の 保全管理	⑤農地の 法面管理	⑥柵・ネット等の設 置	⑦限界的 な農地の林 地化等	⑧簡易な 基盤整備	⑨扱い手 の確保	⑩地場農 産物の加 工・販売	⑪土地改 良事業	⑫災害復 旧	⑬地目変 換	⑭その他	⑮その他	⑯水路の 管理	⑰農道の 管理	
下田市	4	0	0	0	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0
東伊豆町	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	0
河津町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
松崎町	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
沼津市	4	0	0	0	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	8	9	0
御殿場市	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
伊豆市	0	0	0	0	28	8	0	2	0	0	0	0	0	0	28	28	0
小山町	10	0	0	0	10	6	0	0	1	0	0	0	0	0	10	0	0
富士宮市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
静岡市	0	0	0	0	48	20	0	0	0	0	0	0	0	0	4	44	0
島田市	7	1	0	6	20	1	0	9	1	1	0	0	0	0	17	27	3
藤枝市	1	0	0	1	20	8	0	2	0	1	0	0	0	0	10	28	0
牧之原市	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14	0
川根本町	4	0	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
掛川市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
森町	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
浜松市	39	0	0	5	7	13	0	4	0	1	0	0	0	4	26	41	1
計	70	1	0	12	178	75	0	20	2	3	0	0	0	6	135	221	4

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

(協定数)

市町名	1 國土保全機能を高める取組		2 保健休養機能を高める取組		多面的機能を増進する活動						3 自然生態系の保全に資する取組		
	①周辺林地の下草刈 ②土壤流失に配慮した營農	③棚田オーナー制度	④市民農園等の開設・運営	⑤体験民宿(グリーンツーリズム)	⑥景観作物の作付 ⑦魚類・昆蟲類の保護	⑧鳥類・昆蟲類の保護	⑨粗放的畜産	⑩堆肥化肥料	⑪拮抗作物の利用	⑫合鴨・鯉の利用	⑬輸作の徹底	⑭綠肥作物の作付 [ha]	⑮その他活動
下田市	4	0	0	0	0	4	0	0	0	2	0	0	0
東伊豆町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河津町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5
御殿場市	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	19	1	0	0	10	1	1	0	4	0	0	0	0
小山町	7	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	9	10
富士宮市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島田市	24	7	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
藤枝市	4	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
掛川市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
浜松市	39	4	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	2
計	130	88	1	0	28	3	1	0	9	0	0	9	19

(4) 集落マスタープラン

(協定数)

市町名	目指すべき将来像			将来像を実現するための活動方策									
	①将来にわたり農業生産活動等が可能な実施体制度構成	②協定の手による新たな人材の育成・確保	③協定参加者の生産、加工、販売等における新たな可能性の確保	①機械・農作業の共同化等による農業組織の育成	②高付加価値型農業	③農業生産条件の強化	④担い手への農地集積	⑤担い手への農業の委託	⑥新規就農者による農業生産	⑦地場産物等の加工・販売	⑧消費・出資の呼び込み	⑨共同で支えあう集団的かつ持続的な体制整備	⑩その他
下田市	7	3	1	0	1	0	1	4	1	2	0	0	2
東伊豆町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
河津町	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0
松崎町	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
沼津市	3	3	1	6	0	7	1	0	0	0	1	0	3
御殿場市	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1
伊豆市	28	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	2
小山町	0	0	0	10	0	0	0	0	2	0	0	0	10
富士宮市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
静岡市	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
島田市	27	0	1	0	1	1	3	2	0	1	2	0	9
藤枝市	28	1	0	0	3	5	4	1	0	0	0	0	15
牧之原市	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
川根本町	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1
掛川市	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
森町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
浜松市	0	1	12	36	0	1	0	1	1	0	0	0	10
計	158	22	18	56	9	18	10	8	5	5	4	2	142
													75

(5) 体制整備活動(農用地等保全活動)

(協定数)

市町名	農用地等保全活動(必須要件)					(協定数)
	内容	①農地法面、水路・農道等補修・改良	②既荒廃農地又は林地復旧化	③農作業共同化又は受託等	④自己施工の箇所、整備内容、受益農地	
下田市	6	0	1	0	0	0
東伊豆町	0	0	0	0	0	2
河津町	1	0	0	0	0	0
松崎町	2	0	1	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	0	0
御殿場市	0	0	2	0	0	0
伊豆市	2	0	1	0	0	1
小山町	9	0	0	0	0	0
富士宮市	0	0	0	0	0	1
静岡市	6	0	0	0	0	0
島田市	0	1	0	0	1	1
藤枝市	0	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	0	0	0	0
川根本町	1	0	0	0	0	0
掛川市	1	0	1	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	0
浜松市	10	0	1	0	0	6
計	38	1	7	0	1	11

(6) 体制整備活動(選択的必須要件)

市町名	選択的必須要件 (A要件)					選択的必須要件 (B要件)					選択的必須要件 (C要件)		
	①(A)機械・農作業の共同化	②高付加価値型農業の実践	③農業生産条件の強化	④担い手への農地集積	⑤(A)担い手への農業の委託	①(A)新規就農者の確保	②(A)新規就農者の確保	③地場産農産物等の加工・販売	③消費・出資の呼び込み	組織対応型	担い手型	集落ぐるみ型	
下田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
河津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
松崎町	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
御殿場市	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伊豆市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
富士宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
静岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
島田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
藤枝市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
掛川市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	
計	4	0	3	0	1	0	0	1	1	4	1	38	

(協定数)